

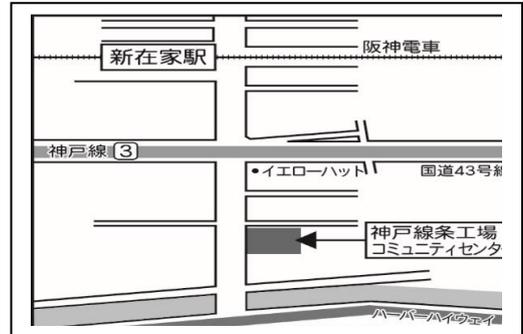
令和6年5月10日

主催 神戸東労働基準協会（共催：神戸西、伊丹、西宮労働基準協会）

令和6年度 第1回「職長・安全衛生責任者能力向上教育」ご案内

令和2年3月31日に厚生労働省より、製造業における職長能力向上教育（再教育）が通達され、職長等に対し、新たにその職務に就くこととなった後概ね5年ごと及び機械設備等を大幅に変更した時に、標記教育の実施が求められています。ついては、以下により本教育を実施しますので、ご案内します。なお、本教育は製造業を対象に行うものです。

1. 日時 令和6年7月9日（火）8:50～17:00
2. 会場 ㈱神戸製鋼所 神戸線工場 コミュニティセンター（神戸市灘区浜田町4-1、阪神「新在家駅」下車南へ徒歩7分）
3. 講習カリキュラム（8:30～受付）
8:50～9:00 オリエンテーション
9:00～14:00 職長として行うべき労働災害防止及び労働者に対する指導又は監督の方法に関すること（休憩時間1時間を含む）
14:10～16:20 グループ演習（休憩時間10分を含む）
16:30～17:00 安全衛生責任者



4. 定員 50名（受付終了：講習日の7日前、定員になり次第締切。）

5. 受講料・受講対象者

- 受講料（テキスト代990円・消費税込） 会員 8,690円 非会員 10,890円

神戸東、神戸西、伊丹、西宮の各労働基準協会会員は、会員料金となります。

受講料は申込後20日以内に下記口座に振込下さい。振込手数料はご負担ください。

振込口座 ⇒ 三井住友銀行 三宮支店、普通 3192216 神戸東労働基準協会

- 受講対象者：①H18.4.1以降に「職長・安全衛生責任者教育」を修了した方
②同日以降に「職長等教育」を修了し、その後「安全衛生責任者教育」を修了した方
③H18.3.31以前に「職長・安全衛生責任者教育」を修了し、その後「リスクアセスメント教育」を修了した方
④同日以前に「職長等教育」を修了し、その後「安全衛生責任者教育」及び「リスクアセスメント教育」を修了した方

6. 受講申込方法・・・当協会HP「講習会・教育・研修会」（兵庫労働基準連合会・協会ネット予約システム）からお願いします。なお、伊丹、西宮労働基準協会会員は、予約申込前に神戸東協会事務局宛ご連絡をお願いします。Tel 078-222-1001)

または、[お問い合わせ・講習会申込 | 神戸東労働基準協会 一般社団法人 兵庫労働基準連合会 神戸事務所 \(kobehigashi.com\)](#)

・受講対象となる職長教育等の修了証を資格証明書へアップロードして下さい。

7. 受講時準備品・・・受講票、筆記用具、本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）、受講対象となる職長・安全衛生責任者教育等の修了証の原本、印鑑、昼食等

8. その他

- ・納入された受講料は、原則返金しません。ただし、受講者の変更は可能ですが、受講日の5日前までに申し出ください。
- ・遅刻、早退等は、講習時間不足につき、原則修了証は交付しません。
- ・会場には公共交通機関でお越しください。（自動車、バイク、自転車等の駐車場はありません）
- ・個人情報は当事務所が責任を持って管理し、本講習以外には使用しません。